

また、前述のとおり、平成16年の制度改正後に行われた平成17年度の基礎年金の国庫・公経済負担の引上げは、平成16年財政再計算における「将来見通し」に反映されていないため、そのことによって生じた乖離をあらかじめ除去する方法として、比較対象の一方である平成16年財政再計算における「将来見通し」にこの引上げ分を反映し、加工したものを平成17年度の実績と比較している。以下この節と次節において、特に断らない場合、「将来見通し」はこの国庫・公経済負担の引上げの反映後のものを指すものとする。加工の方法の詳細については章末の補遺1を参照のこと。

(1) 平成17年度の実質的な運用利回り

実質的な運用利回りの動向は、図表3-4-1のとおりである。平成17年度の実質的な運用利回りは、各制度において財政計画上のものを上回った。厚生年金では実績7.00%で将来見通し0.50%を6.95ポイント、国共済は実績2.09%[時価ベース：5.01%]で将来見通し0.30%を1.79ポイント[同：4.71ポイント]、地共済は実績3.26%[時価ベース：8.66%]で将来見通し0.30%を2.96ポイント[同：8.36ポイント]、私学共済は実績4.25%[時価ベース：5.88%]で将来見通し0.30%を3.95ポイント[同：5.58ポイント]それぞれ上回った。

図表 3-4-1 名目運用利回り、実質的な運用利回り

実績と平成16年財政再計算における見通し

区分	年度	厚生年金	国共済		地共済		私学共済			
		%	%	%	%	%	%			
実績	名目運用利回り	平成15	[4.91]	2.68	[3.84]	1.81	[4.83]	2.00	[2.61]	
		16	[2.73]	2.35	[2.65]	1.98	[3.23]	1.79	[3.35]	
		17	[6.82]	2.43	[5.36]	3.59	[9.01]	4.16	[5.78]	
	名目賃金上昇率	15	△ 0.27	△ 1.55		△ 0.88		0.24		
		16	△ 0.20	0.52		△ 0.56		△ 0.43		
		17	△ 0.17	0.33		0.32		△ 0.09		
	実質的な運用利回り	15	[5.19]	4.30	[5.47]	2.71	[5.76]	1.76	[2.36]	
		16	[2.94]	1.82	[2.12]	2.55	[3.81]	2.23	[3.80]	
		17	[7.00]	2.09	[5.01]	3.26	[8.66]	4.25	[5.88]	
	平成16年財政再計算上の前提 (財政計画上のもの)	名目運用利回り	15	1.99	—	—	—	—	—	—
			16	1.69	—	—	—	—	1.50	—
			17	1.81	1.60	—	1.60	—	1.60	—
名目賃金上昇率		15	0.00	—	—	—	—	—	—	
		16	0.60	—	—	—	—	0.60	—	
		17	1.30	1.30	—	1.30	—	1.30	—	
実質的な運用利回り		15	1.99	—	—	—	—	—	—	
		16	1.08	—	—	—	—	0.89	—	
		17	0.50	0.30	—	0.30	—	0.30	—	

注1 名目賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。平成16、17年度の厚生年金以外は、賞与を含まない。

注2 実質的な運用利回りとは、

$$(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$$

注3 []内の数値は、時価ベースのものである。

注4 厚生年金の財政計画上の平成17年の名目運用利回りは、自主運用分の利回りの前提（1.6%）に財投預託分の運用利回りを勘案して設定した数値である。

(2) 平成17年度末の積立金

最初に平成17年度末の積立金の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-2のとおりで、各制度いずれも簿価ベースでも時価ベースでも実績が将来見通しを上回っており、乖離の割合は、簿価ベースでは国共済が1%未満、地共済と私学共済が2%台であるが、時価ベースでは、厚生年金を含め各制度とも5~10%程度となっている。

図表3-4-2 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成17年度末積立金 実績	[174.2]	475,662 [506,844]	87,580 [91,690]	388,082 [415,154]	33,180 [34,730]
将来見通し	164.0	465,339	87,206	378,133	32,273
乖離 (=実績-将来見通し)	[10.2]	10,323 [41,505]	374 [4,484]	9,949 [37,021]	907 [2,456]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[6.2]	2.2 [8.9]	0.4 [5.1]	2.6 [9.8]	2.8 [7.6]

注1：[]内の数値は、時価ベースのものである。

注2：厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注3：平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17~20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度末積立金の将来見通しは、実績との対比のため引上げ分の加工を行った数値であり、年金数理部会にて推計した。

(3) 乖離の発生要因別分解方法

平成17年度末の積立金実績が平成16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○平成16年度末の積立金が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○平成17年度の「運用収入以外の収支残」^{注3}が将来見通しと異なったこと

○平成17年度の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成17年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺2参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺2で示した算式・計算順による場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、平成17年度以降に関し作成されているので、平成16年度以前の乖離の寄与の内訳までは遡らなかった。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

なお、今回の積立金の乖離分析は、平成16年財政再計算に基づく平成17年度末における乖離に関するものであり、平成11年財政再計算に基づく前年までの報告(平成16年度末までの積立金の乖離分析)とは前提が異なることに注意が必要である。特に、本年報告の平成16年度末積立金の将来見通しは平成16年財政再計算による新しい将来見通しであり、平成11年財政再計算に基づく前年報告とは異なる。

(4) 乖離分析の結果

(乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生)

図表3-4-3は、後述する詳細な乖離分析の結果のうち、積立金の乖離の主な要因として、平成17年度の名目運用利回りと、それ以外の要因にまとめたものである。平成17年度末の積立金実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

図表3-4-3 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する主な要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
17年度末積立金の将来見通しとの乖離	[10,2]	10,323	[41,505]	374	[4,484]	9,949	[37,021]	907	[2,456]	
名目運用利回り	[7,2]	8,555	[30,974]	1,058	[3,202]	7,496	[27,772]	845	[1,330]	
名目運用利回り以外	[3,0]	1,768	[10,531]	△685	[1,282]	2,453	[9,249]	62	[1,126]	
名目賃金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△0.3]	△477	[△473]	△96	[△92]	△382	[△381]	△58	[△57]	
人口要素等(再掲)	[△0.6]	△532	[△115]	△465	[△106]	△67	[△9]	△3	[27]	
17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	100	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	
名目運用利回り	[71]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]	
名目運用利回り以外	[29]	17	[25]	△183	[29]	25	[25]	7	[46]	
名目賃金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△3]	△5	[△1]	△26	[△2]	△4	[△1]	△6	[△2]	
人口要素等(再掲)	[△6]	△5	[△0]	△124	[△2]	△1	[△0]	△0	[1]	

注：「」内の数値は、時価ベースのものである。

(「運用収入以外の収支残」の寄与がマイナスであることには留意が必要)

「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことの寄与は、各制度ともマイナス(平成17年度末積立金を減らす方向に作用)となっていることには留意する必要がある。この要因としては、制度によっては、被保険者数が将来見通しよりも少ないといった人口要素も考えられる。人口要素については、将来見通しと乖離した場合、ただちに将来見通しの水準にまで復帰するとは考えにくく、この乖離は今後も続くこ

とが予想される。この部分のマイナスは今後も続くことになり、財政にマイナスの影響を与え続けることになるからである。

図表 3-4-4 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
17年度末積立金の将来見通しとの乖離 (再掲 実績-将来見通し)	[10.2]	10,323	[41,505]	374	[4,484]	9,949	[37,021]	907	[2,456]
16年度末積立金	[3.8]	2,686	[11,031]	△146	[1,463]	2,831	[9,569]	120	[1,154]
17年度 (発生要因の寄与分計)	[6.4]	7,637	[30,474]	519	[3,022]	7,118	[27,452]	787	[1,303]
名目運用利回り	[7.2]	8,555	[30,974]	1,058	[3,202]	7,496	[27,772]	845	[1,330]
運用収入以外の収支残	[△0.9]	△918	[△501]	△539	[△180]	△379	[△320]	△58	[△28]
17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	100	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
16年度末積立金	[37]	26	[27]	△39	[33]	28	[26]	13	[47]
17年度 (発生要因の寄与分計)	[63]	74	[73]	139	[67]	72	[74]	87	[53]
名目運用利回り	[71]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]
運用収入以外の収支残	[△8]	△9	[△1]	△144	[△4]	△4	[△1]	△6	[△1]

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

(実質的な運用利回りが将来見通しと異なることによる寄与はプラス)

「名目運用利回りが将来見通しと異なること」の寄与分をさらに、

- 実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与分
- 被用者年金全体の名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分（実質的な運用利回りは将来見通しどおり）

に分けた。また、「運用収入以外の収支残が将来見通しと異なること」の寄与分についても、

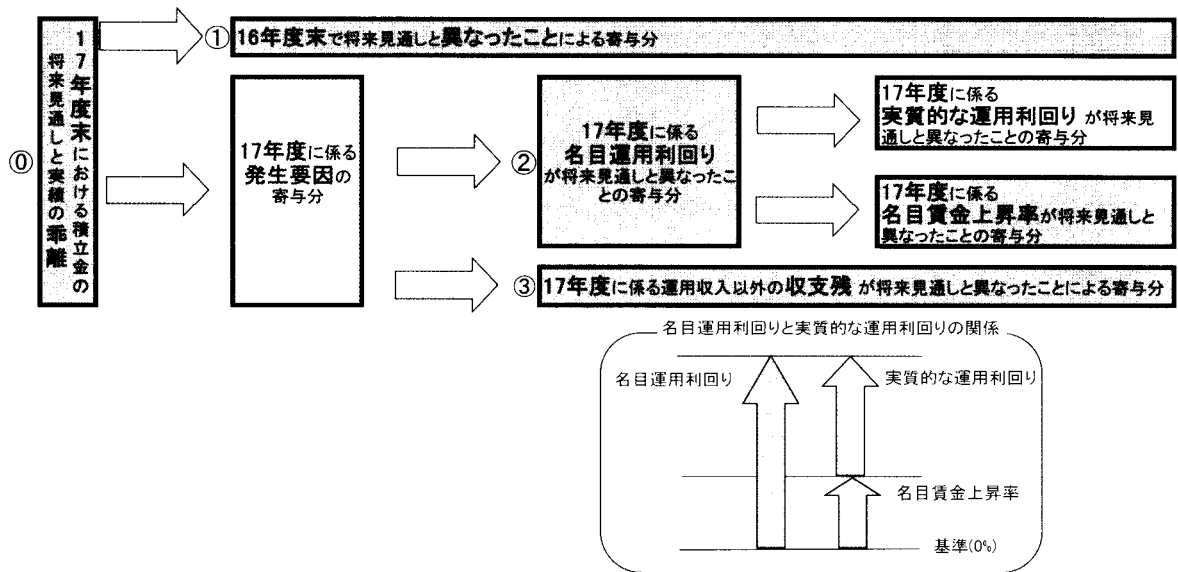
- 名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分
- 名目賃金上昇率以外の経済要素^{注1}が将来見通しと異なったことの寄与分
- 人口要素等が将来見通しと異なったことの寄与分

に分けた^{注2}。

注1 1)保険料収入に影響する当該制度の1人当たり名目賃金上昇率と、再評価率表の改定幅（年金額の賃金スライド）を規定する全被用者年金のみた1人当たり名目賃金上昇率の差、2)全被用者年金のみた1人当たり名目賃金上昇率と毎年の年金改定率（物価スライド率等）の差の2つからなる。
なお、運用収入以外の収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

注2 計算方法の詳細は章末の補遺2参照のこと。

図表 3-4-5 「平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況」における分析の流れ



結果は次の図表 3-4-6 のとおりである。この要因分解の結果によると、

- 1) 名目賃金上昇率が平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、マイナス（平成17年度末積立金を減らす方向に作用）であったこと
- 2) 財政比較の上で意味のある実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与は、プラス（平成17年度末積立金を増す方向に作用）であったこと
- 3) 名目運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与がプラスとなっているのは、2)のプラスが1)のマイナスより大きかったためであること
- 4) 運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったことによる乖離は各制度ともマイナスであるが、内訳をみると、厚生年金と国共済は人口要素等の要因の方が大きく、地共済と私学共済は名目賃金上昇率以外の経済要素の要因の方が大きいことなどがわかる。

なお、時価ベースでの要因分解の結果は、[]内に示しているが、実質的な運用利回りが平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、厚生年金以外では簿価ベースでの結果より小さくなっている。

名目賃金上昇率以外の経済要素が異なったことによる寄与がマイナスなのは、年金額の改定がなかった影響などが考えられる。

図表 3-4-6 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因		17年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比								
		厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
①	17年度末積立金の将来見通しとの乖離	[10.2]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
①	16年度末積立金の乖離分	[3.8]	26	[27]	△39	[33]	28	[26]	13	[47]
(17年度に係る発生要因の寄与分計)		[6.4]	74	[73]	139	[67]	72	[74]	87	[53]
17年度	②名目運用利回り	[7.2]	83	[75]	283	[71]	75	[75]	93	[54]
	実質的な運用利回り	[9.7]	150	[91]	629	[100]	132	[90]	116	[71]
	名目賃金上昇率	[△2.5]	△67	[△17]	△346	[△29]	△56	[△15]	△53	[△19]
	③運用収入以外の収支残	[△0.9]	△9	[△1]	△144	[△4]	△4	[△1]	△6	[△1]
	名目賃金上昇率	[0.1]	1	[0]	6	[0]	1	[0]	0	[0]
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△0.3]	△5	[△1]	△26	[△2]	△4	[△1]	△6	[△2]
	人口要素等	[△0.6]	△5	[△0]	△124	[△2]	△1	[△0]	△0	[1]

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

(5) 「実質」でみた財政状況

図表 3-4-6 からわかるとおり、平成17年度末積立金の実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回ったのは、名目運用利回りが将来見通しを上回ったためである。公的年金では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、積立金がこの要因によって予測から乖離しても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、長期的には概ね財政的に影響はないと考えられる。

そこで、平成17年度における乖離について、財政的にあまり影響がないと考えられる部分である「名目賃金上昇率が見通しと乖離したことの寄与分」を除いて、実質ベースでの乖離状況を見ることとする。すなわち、名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値と実績の積立金の乖離について、平成17年度における名目賃金上昇率以外の3要因でみると、図表 3-4-7 のようになる。各制度とも、実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことの寄与は、概ね大きくプラスとなっている。さらに、それ以外の2つの要因の寄与も加えた合計でみると、例えば厚生年金では実質的な運用利回りによる9.7兆円のプラスが、その他の要因合計のマイナス0.9兆円を上回り、8.7兆円のプラスとなるなど、各制度とも財政影響はプラスとなっている。これは、年金財

政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

注 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響については、章末の補遺5参照のこと。

図表 3-4-7 平成17年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対し、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等が寄与した分

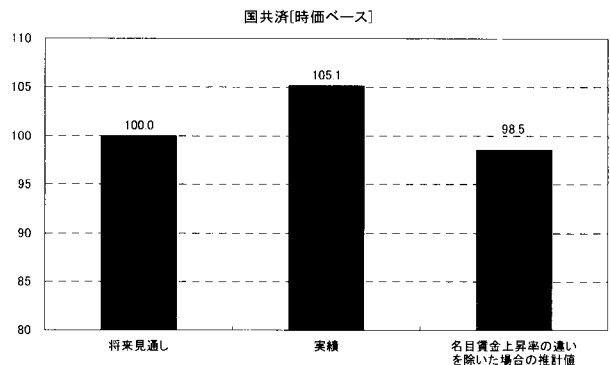
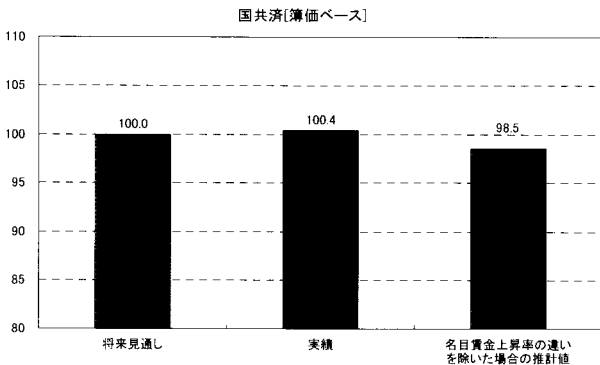
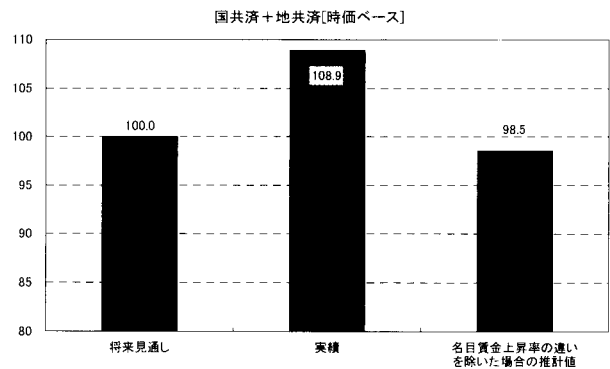
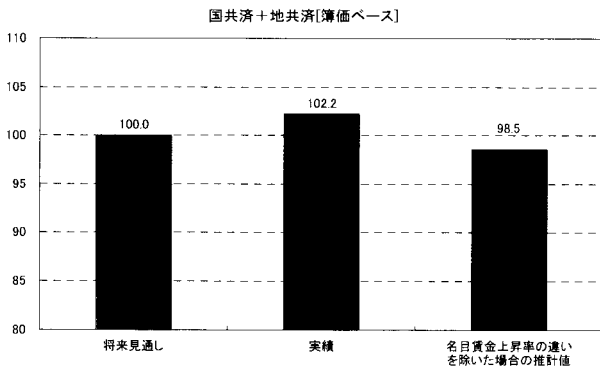
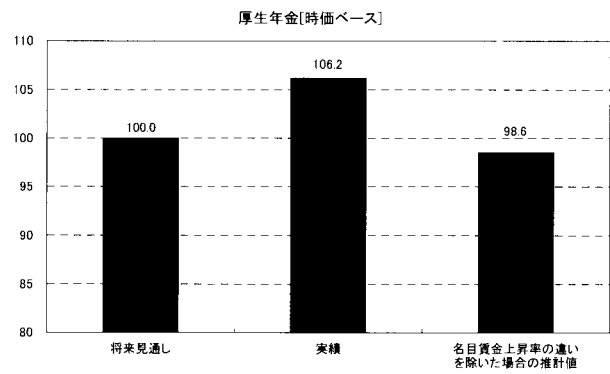
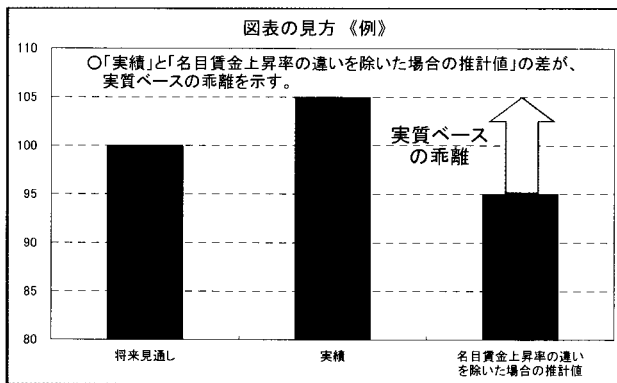
将来見通しとの乖離の発生要因		厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
		兆円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
ア 16年度末積立金の乖離分		[3.8]	2,686	[11,031]	△ 146	[1,463]	2,831	[9,569]	120	[1,154]	
17年度	実質的な運用利回り	[9.7]	15,461	[37,884]	2,350	[4,496]	13,111	[33,388]	1,322	[1,807]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.3]	△ 477	[△ 473]	△ 96	[△ 92]	△ 382	[△ 381]	△ 58	[△ 57]	
	人口要素等	[△ 0.6]	△ 532	[△ 115]	△ 465	[△ 106]	△ 67	[△ 9]	△ 3	[27]	
	イ 上3つの寄与分の計	[8.7]	14,452	[37,296]	1,790	[4,299]	12,662	[32,998]	1,261	[1,777]	
寄与分ア～イの合計を100とした構成比		%	%	%	%	%	%	%	%	%	
ア 16年度末で将来見通しと異なったこと		[30]	16	[23]	△ 9	[25]	18	[22]	9	[39]	
17年度	実質的な運用利回り	[77]	90	[78]	143	[78]	85	[78]	96	[62]	
	名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 3]	△ 3	[△ 1]	△ 6	[△ 2]	△ 2	[△ 1]	△ 4	[△ 2]	
	人口要素等	[△ 5]	△ 3	[△ 0]	△ 28	[△ 2]	△ 0	[△ 0]	△ 0	[1]	
	イ 上3つの寄与分の計	[70]	84	[77]	109	[75]	82	[78]	91	[61]	

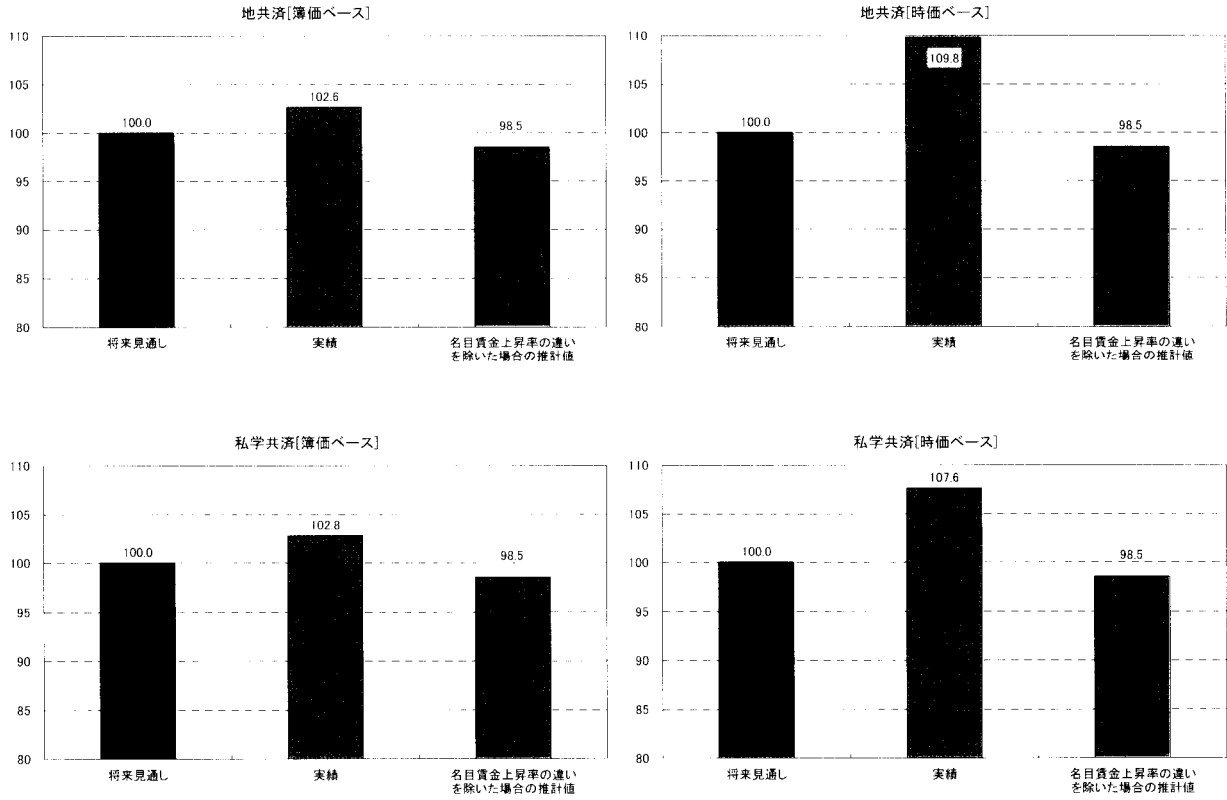
注：「」内の数値は、時価ベースのものである。

図表 3-4-8 平成17年度末積立金の実績と
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況
【将来見通しを基準(=100)にして表示】

図表 3-4-8 の見方

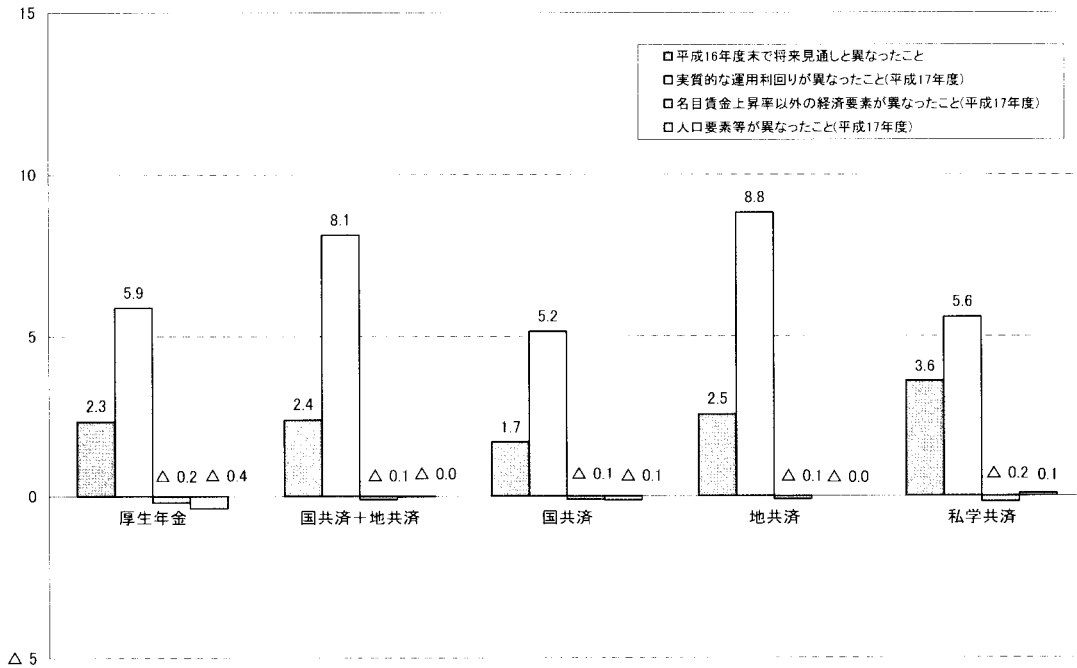
- 各制度の図の右端の棒グラフ（名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値）は、左端の棒グラフ（平成16年財政再計算における財政見通し）について、名目賃金上昇率を財政再計算の前提から実績の数値に置き換えて算出した場合の17年度末積立金の推計値である。
- 中央の棒グラフ（実績）と右端の棒グラフ（推計値）の高さの差分は、平成17年度末積立金についての実績と将来見通しの実質ベースの乖離を示し、図表 3-4-7 の「寄与分アとイの合計」に一致する。





(参考) 実質ベースの乖離への寄与分 【将来見通しを基準(=100)にして表示】

(「平成17年度末積立金の実績」(中央の棒グラフ)と「名目賃金上昇率の違いを除いた場合の積立金の推計値」(右端の棒グラフ)の高さの差分(実質ベースの乖離)について、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等による寄与分)



注 数値は、時価ベースのものである。(図表3-4-7の下段参照)

5 収支比率及び積立比率の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成17年度の収支比率や積立比率の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。

収支比率は、年金財政の支出のうち保険料収入や運用収入など自前財源で賄うこととなる総合費用（「実質的な支出—国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に用いられる。）を保険料収入と運用収入の合計で除して得られる比率で、収支状況を表し、100%を超えると積立金の取り崩し等、保険料収入や運用収入のほかの財源が必要となることを意味する。また、積立比率は、前年度末積立金を総合費用で除して得られる比率で、積立金が総合費用の何年分に相当するかを表し、これが大きいほど積立金に余裕があることを示している。

運用利回り、賃金上昇率、年金改定率の実績が、平成16年財政再計算における将来見通しと乖離することにより、積立金、保険料収入、総合費用などの単独の財政項目について、実績と将来見通しとの間に乖離が生じてくる（積立金は図表3-2-11、保険料収入と総合費用は図表3-3-9）。収支比率と積立比率は、ともに収入項目、支出項目、積立金などの各財政項目の動きを総合的に捉える財政指標であるが、複数の項目の組合せの結果、分子・分母で乖離がある程度緩和されることもあり、単独項目のように乖離が単純に拡大していくものではない。被用者年金各制度の平成17年度の収支比率は将来見通しより改善し、積立比率は概ね将来見通しと同水準となっているが、これらについて詳しく分析することとする。

なお、前述のとおり、乖離分析を単純にするため、平成16年改正後の制度改正による基礎年金の国庫・公経済負担の引上げによって生じた乖離をあらかじめ除去する方法として、比較対象の一方である平成16年財政再計算における「将来見通し」に当該引上げ分を反映し加工したものを平成17年度の実績と比較している。

(1) 平成17年度の収支比率

最初に平成17年度の収支比率の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-5-1のとおりで、各制度いずれも実績が将来見通しを下回っており、厚生年金で25.1ポイント、国共済+地共済の簿価ベースで14.4ポイント（国共済及び地共済それぞれではそれぞれ6.7ポイント及び16.6ポイント）、私学共済の簿価ベースで17.6ポイント下回った。

図表3-5-1 平成17年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
平成17年度収支比率 実績	[88.9]	85.0 [60.3]	93.0 [79.1]	82.7 [55.9]	74.0 [65.5]
将来見通し	113.9	99.4	99.7	99.3	91.6
乖離（実績-将来見通し）	[△ 25.1]	△ 14.4 [△ 39.2]	△ 6.7 [△ 20.6]	△ 16.6 [△ 43.4]	△ 17.6 [△ 26.0]
乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）	[△ 22.0]	△ 14.5 [△ 39.4]	△ 6.8 [△ 20.6]	△ 16.7 [△ 43.7]	△ 19.2 [△ 28.4]

注1：「」内の数値は、時価ベースのものである。

注2：厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注3：平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度収支比率の将来見通しは、実績との比較のため当該引上げ分の加工を行った数値であり、年金数理部会にて推計した。

(2) 収支比率の乖離の発生要因別分解方法

平成17年度の収支比率の実績が16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

- 総合費用^{注2}が将来見通しと異なっていたこと
- 保険料収入が将来見通しと異なったこと
- 運用収入が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成17年度の収支比率の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺3参照のこと。本節で行う収支比率の各要因の寄与分の計算は、補遺3で示した算式・計算順によった場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 「実質的な支出-国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。

(3) 収支比率の乖離分析結果

—収支比率の乖離の主要な要因は、運用収入が将来見通しと異なったこと—

この計算結果によると（図表3-5-2）、平成17年度の収支比率の実績が16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離は、主に運用収入が将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

乖離全体と運用収入の乖離の寄与を対比させると、厚生年金で△25.1%に対して△27.1%、国共済+地共済（簿価ベース）で△14.4%に対して△15.0%（国共済で△6.7%に対し△8.3%、地共済で△16.6%に対し△16.9%）、私学共済（簿価ベース）で△17.6%に対して△18.4%となっている。地共済では総合費用の乖離が収支比率を低くする方向に働いているため、国共済+地共済においても総合費用率が収支比率を低めているが、それ以外では、総合費用の乖離は収支比率を高くする方向に働いている。

図表3-5-2 平成17年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
17年度収支比率の将来見通しとの乖離 (実績-将来見通し)	△ 25.1	△ 14.4	△ 6.7	△ 16.6	△ 17.6
総合費用	2.7	0.9	1.8	1.6	0.6
保険料収入	0.6	1.4	0.3	1.9	0.1
運用収入	27.1	15.0	8.3	16.9	18.4
17年度収支比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	100	100	100	100	100
総合費用	11	6	27	10	4
保険料収入	3	10	4	11	1
運用収入	108	104	123	101	104

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

さらに、「運用収入が将来見通しと異なること」の要因として、前節の積立金の乖離分析でみたのと同様に、前年度末の積立金との名目運用利回りや運用収入以外の収支残が、将来見通しと異なったことが考えられるので、この寄与分について、

- 16年度末の積立金が将来見通しと異なったこと^{注1}の寄与分
- 17年度の名目運用利回りが将来見通しと異なっていたことの寄与分
- 17年度の運用収入以外の収支残^{注2}が将来見通しと異なったことの寄与分に分けた^{注3}。

注1 各制度の将来見通しは、厚生年金を除き平成17年度以降に関し作成されているので、平成16年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

注2 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

注3 計算方法の詳細は章末の補遺3参照のこと。

結果は次の図表3-5-3のとおりである。

図表3-5-3 平成17年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
17年度収支比率の将来見通しとの乖離 (実績-将来見通し)	[△ 25.1]	△ 14.4	[△ 39.2]	△ 6.7	[△ 20.6]	△ 16.6	[△ 43.4]	△ 17.6	[△ 26.0]
総合費用	[2.7]	△ 0.9	[△ 0.6]	1.8	[1.5]	△ 1.6	[△ 1.1]	0.6	[0.6]
17年度総合費用の乖離分	[2.7]	△ 0.9	[△ 0.6]	1.8	[1.5]	△ 1.6	[△ 1.1]	0.6	[0.6]
保険料収入	[△ 0.6]	1.4	[0.7]	△ 0.3	[△ 0.2]	1.9	[0.9]	0.1	[0.1]
17年度保険料収入の乖離分	[△ 0.6]	1.4	[0.7]	△ 0.3	[△ 0.2]	1.9	[0.9]	0.1	[0.1]
運用収入	[△ 27.1]	△ 15.0	[△ 39.3]	△ 8.3	[△ 21.9]	△ 16.9	[△ 43.2]	△ 18.4	[△ 26.7]
16年度末積立金の乖離分	[△ 0.6]	△ 0.1	[△ 0.6]	0.0	[△ 0.4]	△ 0.2	[△ 0.7]	△ 0.1	[△ 0.9]
17年度 名目運用利回り	[△ 26.5]	△ 14.8	[△ 38.7]	△ 8.3	[△ 21.5]	△ 16.7	[△ 42.5]	△ 18.3	[△ 25.8]
運用収入以外の収支残	[△ 26.0]	△ 14.9	[△ 38.7]	△ 8.3	[△ 21.5]	△ 16.7	[△ 42.5]	△ 18.3	[△ 25.8]
運用収入以外の収支残	0.0	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]	0.0	[0.0]
17年度収支比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[△ 11]	6	[2]	△ 27	[△ 8]	10	[3]	△ 4	[△ 2]
17年度総合費用の乖離分	[△ 11]	6	[2]	△ 27	[△ 8]	10	[3]	△ 4	[△ 2]
保険料収入	[3]	△ 10	[△ 2]	4	[1]	△ 11	[△ 2]	△ 1	[△ 0]
17年度保険料収入の乖離分	[3]	△ 10	[△ 2]	4	[1]	△ 11	[△ 2]	△ 1	[△ 0]
運用収入	[108]	104	[100]	123	[106]	101	[99]	104	[103]
16年度末積立金の乖離分	[2]	1	[2]	△ 0	[2]	1	[2]	0	[3]
17年度 名目運用利回り	[106]	103	[99]	123	[105]	100	[98]	104	[99]
運用収入以外の収支残	[106]	103	[99]	123	[105]	100	[98]	104	[99]
運用収入以外の収支残	[△ 0]	△ 0	[△ 0]	△ 1	[△ 0]	△ 0	[△ 0]	△ 0	[△ 0]

注：「」内の数値は、時価ベースのものである。

これらの要因のうち収支比率のマイナスの乖離に最も寄与しているのは、各制度とも平成17年度の名目運用利回りが将来見通しを上回ったことであり、他の要因の寄与は、財政再計算が行われて間もないこともありいずれもわずかである。

(4) 平成17年度の積立比率

平成17年度の積立比率の実績と将来見通しとの乖離を再度まとめておくと次の図表3-5-4のとおり、厚生年金で△0.1、国共済+地共済で0.2（時価ベースでは0.3、以下同じ。）（国共済、地共済別では、国共済△0.2(△0.0)、地共済0.3(0.4)、私学共済で△0.1(0.3)となっている。

財政再計算が行われて間もないため、いずれの場合も乖離は極めて小さなものになっている。

図表3-5-4 平成17年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
平成17年度積立比率 実績	[6.1]	9.7 [9.9]	7.4 [7.5]	10.5 [10.7]	10.3 [10.6]
将来見通し	6.2	9.6	7.5	10.3	10.3
乖離 (=実績-将来見通し)	[△ 0.1]	0.2 [0.3]	△ 0.2 [△ 0.0]	0.3 [0.4]	△ 0.1 [0.3]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[△ 1.0]	1.6 [3.2]	△ 2.1 [△ 0.4]	2.7 [4.3]	△ 0.5 [2.5]

注1：[]内の数値は、時価ベースのものである。

注2：厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（第3節で「実績推計」としていたもの）である。

注3：平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度積立比率の将来見通しは、実績との比較のため当該引上げ分の加工を行った数値であり、年金数理部会にて推計した。

(5) 積立比率の乖離の発生要因別分解方法

平成17年度の積立比率の実績が16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○前年度末積立金が将来見通しと異なっていたこと

○総合費用^{注2}が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成17年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺4参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺4で示した算式・計算順によった場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 「実質的な支出-国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。

(6) 積立比率の乖離分析結果

—積立比率の乖離は、概して総合費用の乖離による—

この計算結果によると(図表3-5-5)、厚生年金の乖離 $\Delta 0.1$ に対して総合費用の乖離分の寄与は $\Delta 0.2$ 、国共済+地共済の乖離 0.2 に対しては 0.1 (時価ベースでは、乖離 0.3 に対して 0.1)、国共済の乖離 $\Delta 0.2$ に対しては $\Delta 0.1$ (時価ベースでは、乖離 $\Delta 0.0$ に対して $\Delta 0.1$)、地共済の乖離 0.3 に対しては 0.2 (時価ベースでは、乖離 0.4 に対して 0.2)、私学共済の乖離 $\Delta 0.1$ に対しては $\Delta 0.1$ (時価ベースでは、乖離 0.3 に対して $\Delta 0.1$)となっている。

平成17年度の積立比率が16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の主な要因は、厚生年金、国共済+地共済(簿価ベース)、国共済(簿価ベース、時価ベース)、地共済(簿価ベース)及び私学共済(簿価ベース)では総合費用の乖離によっており、国共済+地共済(時価ベース)、地共済(時価ベース)及び私学共済(時価ベース)では前年度末積立金の乖離によるものとなっている。

図表3-5-5 平成17年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
17年度積立比率の将来見通しとの乖離					
(再掲 実績-将来見通し)	$\Delta 0.1$	0.2	0.2	0.3	$\Delta 0.1$
前年度末積立金	0.1	0.1	$\Delta 0.0$	0.1	0.0
総合費用	$\Delta 0.2$	0.1	$\Delta 0.1$	0.2	$\Delta 0.1$
17年度積立比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比	%	%	%	%	%
	100	100	100	100	100
前年度末積立金	$\Delta 215$	36	8	27	$\Delta 70$
総合費用	315	64	92	73	170

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

(7) 収支比率と積立比率の乖離の度合い

—収支比率の乖離がより大きいのは、運用収入の乖離のため—

平成17年度の収支比率及び積立比率の実績の、平成16年財政再計算における将来見通しからの乖離の割合は、図表3-5-1及び図表3-5-4に示したとおり、各制度とも収支比率の乖離の方が積立比率の乖離よりはるかに大きくなっている。収支比率及び積立比率の乖離に対する主な要因の寄与分を図表3-5-2及び図表3-5-5でみたが、図表3-5-6は、各々の財政指標の乖離に対する主な要因の寄与分を総合費用の乖離の寄与分を100とした指数で表したものである。

いずれの制度も、収支比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした場合の運用収入の寄与分が非常に大きくなっていることがわかる。一方、積立比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした場合の前年度積立金の寄与分はいずれの制度も100を割っており、寄与が比較的小さかったことがわかる。

このように、収支比率の乖離が積立比率の乖離を大幅に上回ったのは、それぞれにおける総合費用以外の要因の寄与の差に因っており、特に収支比率における運用収入の寄与が非常に大きかったことによる。

なお、国共済+地共済及び地共済の収支比率では、総合費用の寄与が運用収入と同じくマイナスに働いているため、総合費用の寄与分を100とした場合の運用収入の寄与分もプラスとなっており、他の制度と符号が逆になっていることに注意が必要である。

図表 3-5-6 平成17年度収支比率及び積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100とした主な要因の寄与分の指数

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
収支比率の乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）【図表3-5-1の一部を再掲】	[△ 22.0]	△ 14.5	[△ 39.4]	△ 6.8	[△ 20.6]	△ 16.7	[△ 43.7]	△ 19.2	[△ 28.4]
収支比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100としたときの指数（図表3-5-2の基準替え）									
総合費用	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
17年度総合費用の乖離分	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
保険料収入	[△ 24]	△ 167	[△ 119]	△ 16	[△ 14]	△ 115	[△ 78]	20	[18]
17年度保険料収入の乖離分	[△ 24]	△ 167	[△ 119]	△ 16	[△ 14]	△ 115	[△ 78]	20	[18]
運用収入	[△ 1004]	1745	[6459]	△ 455	[△ 1419]	1031	[3908]	△ 2879	[△ 4723]
積立比率の乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）【図表3-5-4の一部を再掲】	[△ 1.0]	1.6	[3.2]	△ 2.1	[△ 0.4]	2.7	[4.3]	△ 0.5	[2.5]
積立比率の乖離に対する総合費用の乖離の寄与分を100としたときの指数（図表3-5-5の基準替え）									
前年度末積立金	[△ 68]	56	[219]	8	[△ 80]	37	[120]	△ 41	[△ 392]
16年度末積立金の乖離分	[△ 68]	56	[219]	8	[△ 80]	37	[120]	△ 41	[△ 392]
総合費用	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
17年度総合費用の乖離分	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]

注：[]内の数値は、時価ベースのものである。

補遺1

平成17年度の実績と平成16年財政再計算における
将来見通しとの比較のための加工について

平成16年財政再計算における平成17年度以降の将来見通しには、平成16年の制度改革の内容は織り込まれているが、その後の制度改革は織り込まれていない。したがって、平成17年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較において、単純に差をとって違いをみても、その違いには、経済要素や人口要素のほか制度改革要素に起因するものも含むので、分析が複雑になる。そこで、単純化のため、財政に影響を与える制度改革を既存の平成16年財政再計算における将来見通しに反映させ、加工した推計値と平成17年度の実績とを比較することにより、その違いの要因を経済要素や人口要素などに限定し、制度改革要素に起因するものを除外することとする。

財政に影響を与える制度改革として、平成16年財政再計算における平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改革により当該国庫・公経済負担が引き上げられている。

平成17年の改正は以下のとおり、制度ごとに平成17年度分として具体的な引上分(定額分)が法律で明記されているので、その額を平成16年財政再計算の平成17年度見通しに加算することとする。これによって、平成17年度実績と平成16年財政再計算における17年度の将来見通しの国庫・公経済負担の定額分の違いを消すことができる。加算額を(A)とする。

基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の引上げ(平成17年度分)

	平成17年の改正	平成16年財政再計算
厚生年金	1/3 + 11/1000 + 82,160,355,000円	1/3 + 11/1000
国共済	1/3 + 11/1000 + 3,028,664,000円	1/3 + 11/1000
地共済	1/3 + 11/1000 + 8,202,307,000円	1/3 + 11/1000
私学共済	1/3 + 11/1000 + 1,028,680,000円	1/3 + 11/1000
国民年金	1/3 + 11/1000 + 24,750,966,000円	1/3 + 11/1000

平成16年財政再計算による平成17年度見通しと比べると、実質的な支出額は、保険料収入と国庫・公経済負担で賄う費用であり、給付費、基礎年金拠出金、その他拠出金の合計から追加費用、基礎年金交付金、その他交付金等収入を控除したもので表される。

実質的な支出額＝給付費＋基礎年金拠出金＋その他拠出金

－追加費用－基礎年金交付金－その他交付金等収入

第3章◆平成16年財政再計算結果との比較

上式には、保険料収入や国庫・公経済負担の項は含まれず、国庫・公経済負担の増加は実質的な支出額には影響を与えない。

一方、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の増加であることから、「実質的な支出—国庫・公経済負担」や基礎年金に関する支出（＝基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く））を加算額（A）だけ減少させ、基礎年金拠出金の項が含まれない独自給付に関する支出（＝実質的な支出—国庫・公経済負担—基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く））には影響を与えない。また、国庫・公経済負担の増加により収入が増加するため、運用収入や積立金を増加させる。

運用収入は、前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、運用利回りから計算できる。運用利回り（B）を次のように定義する。

$$B = \text{運用収入} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用収入以外の収支残} / 2)$$

平成16年財政再計算において、運用利回りには手を加えず、運用収入以外の収支残を、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の引上げによって加工した結果とすることにより、運用収入にも、この制度改正が反映されることとなる。具体的な変換は、前年度末積立金をR、運用収入以外の収支残をS、前述のとおり国庫・公経済負担の加算額をAとすると、以下のとおりである。

【運用収入】：平成16年財政再計算における平成17年度運用収入（I）を次のように加工する。

全制度共通	$I \rightarrow R \times B + (S + A) \times B / 2$ $= I + A \times B / 2$
-------	--

平成16年財政再計算における平成17年度末積立金の加工値は、上記を総合させることによって得られる。具体的には、上記の表記を用いて、平成17年度末積立金は、

$$R_{17} = R_{16} \times (1 + B) + S \times (1 + B / 2)$$

なので、Sに係る加工を行うと次のような変換となる。

【積立金】：平成16年財政再計算における平成17年度末積立金を次のように変換する。記号はこれまでの記述と同じ。

全制度共通	$R_{17} \rightarrow R_{16} \times (1 + B) + (S + A) \times (1 + B / 2)$ $= R_{17} + A \times (1 + B / 2)$
-------	---

（注）平成16年財政再計算における平成18～21年度の年金財政指標の見通しに係る加工

平成18、19年度の加算額は、引上げ後の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担割合と、平成16年財政再計算における割合の差を、財政見通しにおける基礎年金拠出金に乗じた額としている。なお、平成20年度の引上げ後の国庫・公経済負担の割合は平成19年度と同じとしている。（図表2-1-7参照）

平成18～21年度の運用収入及び年度末積立金は、当該年度の加算額に係る加工と、前年度以前の加工により前年度以前の年度末積立金が増加したことから生ずる運用収入の増加分を加える加工を行っている。